

青森県犯罪被害者支援ハンドブックを改訂しました

犯罪によって被害に遭われた方、そのご家族、ご遺族（以下「犯罪被害者等」といいます。）は、思いもよらない困難な状況に直面し、さまざまな問題や苦しみを抱えることとなります。

犯罪被害者等が直面する困難を打開し、日常を取り戻していくためには、支援を行う機関・団体が連携し、犯罪被害者等が望んでおられる支援を適切に、途切れなく行うことが求められます。

「青森県犯罪被害者支援ハンドブック」は、支援を行う際の留意点や連携方法、相談窓口等を取りまとめ、平成21年度に青森県が発行したもので、この度、関係機関・団体のご協力により改訂を行い、最新情報に更新しました。

犯罪被害者等支援の一層の充実のため、ぜひご活用ください。

令和4年7月の主な改訂内容

◎少年法の改正に伴い、少年の審判手続及び刑事手続について必要な修正を行いました。

◎性犯罪・性暴力被害者からの相談に365日緊急対応できることを目指した国のコールセンターの設置に伴う「あおもり性暴力被害者支援センター」の相談受付時間の変更を反映しました。（センターの相談受付時間は平日9：00～17：00、左記時間以外、土・日・祝日・年末年始は国のコールセンターにつながります。）

◎高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるように支援するための保健、医療、福祉等についての地域の相談窓口である青森県地域包括支援センターの連絡先を新たに掲載しました。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギユっとちゃん」

—小さな勇気 きっとだれかの 大きな支え—

<お問合せ>

青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 県庁北棟7階

TEL：017-734-9232 E-mail：kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp

※各機関・団体による支援内容の詳細については、ハンドブックに掲載されている連絡先に直接お問合せください。